

町長の動き **12月** 12月1日～12月31日

- 1日 庁議、議会全員協議会
7日 議会定例会
8日 議会定例会

議会定例会



- 14日 敬愛大学との教育活性化に関する連携協定調印式
20日 排水整備事業に係る県への要望活動（香取市）
22日 道の駅経営会議
27日 成田空港圏自治体連絡協議会（成田市）
28日 仕事納め

**2月1日～2月28日 保健・介護行事予定****2月****保健事業****■パパママ学級**

- 3日⊕ 10：00～10：10受付
5日⊕ 13：15～13：30受付
妊婦さんとその家族対象

■すくすく相談（育児相談）※要予約

- 14日⊕ 10：30～15：30 ☎②1 6 0 3

■からだメンテナンス教室 ※要予約

- 14日⊕ 18：30～20：30

■2歳児歯科検診

- 15日⊕ 13：00～13：30受付
対象・平成27年6月～9月出生児

■健康相談

- 20日⊕ 13：00～15：00 一般町民対象

■乳児健康診査

- 23日⊕ 13：00～13：30受付
対象 ・平成29年9月～10月出生児
・平成29年2月～3月出生児

介護事業**●元気あっぷ教室（大貫地区）**

- 14日⊕ 10：00～12：00 65歳以上が対象
大貫コミュニティセンター

●おいしい介護食教室

- 16日⊕ 10：00～13：00
神崎ふれあいプラザ

●発酵カフェ

- 19日⊕ 13：30～15：30
神崎ふれあいプラザ（集団指導室）

☆保健事業の会場は神崎ふれあいプラザです。

エアガンが有害玩具に指定されました

千葉県では、エアガン（通称）について、その発射性能によっては、人に危害を及ぼすおそれを有し、さらに、犯罪に使用されるおそれなどもあることから、千葉県青少年健全育成条例第12条第1項に基づき有害玩具に指定しました。これにより2月1日から、青少年に対して指定の基準に該当するエアガン（水平射角で発射したプラスチック弾の運動エネルギーが0.135ジュールを超えるもの※0.135ジュール＝3m先の新聞紙5枚を貫通する程度）の販売、貸付を行うことができなくなるほか、所持させない義務が課せられます。

○問合せ 県環境生活部県民生活・文化課子ども・若者育成支援室 ☎043-223-2288